

## 情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会(第12回)議事要旨(案)

## 1 日時

平成25年8月26日(月) 14時00分～16時15分

## 2 場所

中央合同庁舎7号館 金融庁 12階 第2特別会議室

## 3 出席者(敬称略)

## (1) 構成員

多氣 昌生(主査)、安藤 真(主査代理)、雨宮 不二雄、石山 和志、井上 正弘、熊田 亜紀子、篠塚 隆、清水 久恵、白井 智之、田中 謙治、塚原 仁、徳田 正満、長谷山 美紀、林 亮司、堀 和行、山下 洋治

## (2) 関係者

佐竹 省造、田島 公博、田辺 一夫、千葉 孝義、平伴 喜光、松本 泰

## (3) 事務局

星 克明(電波環境課長)、澤邊 正彦(電波利用環境専門官)、  
黒田 淳(電磁障害係長)、寺田 紋子(電磁障害係員)

## 4 議事

(1) 前回の議事要旨について修正意見があれば9月2日(月)までに事務局あてに連絡することとして承認された。

(2) 「電波利用環境委員会報告及び概要」について、主査及び、各 CISPR 作業班主任より資料 12-4、12-5 に基づき、主に前回バンコク会議から1年間の審議動向について説明があり、特段の質疑なく承認された。

(3) CISPR オタワ会議対処方針(案)について、各 CISPR 作業班の主任及び関係者より資料 12-2 に基づき説明があり、質疑の後承認された。

主な質疑応答は以下のとおり。

多氣主査：総会の対処方針案の中に、「ワイヤレス電力伝送(以下、WPT)の検討を開始するために、B小委員会の中に、メンテナンスチーム(以下、MT)を作る」という主旨の提案があったが、B作業班の井上主任に詳しくお伺いしたい。

井上構成員：Bの対処方針案にも同様な項目がある。無線給電に関してはCISPR11でこの規格を担当するということは明確になったが、具体的な動きはない。その中で、我が国としてどのような取り組みが必要か考える必要がある。B作業班としては、積極的に取り組むためにMTの設置を提案したらどうかという結論になった。全体の方針との兼ね合いもあるので、この電波利用環境委員会の場で決めていただきたい。

多氣主査：その MT は、電気自動車に限定したものになるのか。

井上構成員：電気自動車のための MT という理解でよい。CISPR11 の範疇からすると小電力を対象にしたものというよりは、電気自動車のような数 kW のものを想定している。小電力に関しては SC/I でも検討がなされると思う。

多氣主査：全体（車と家電）を一緒に検討するというよりは、大電力と情報 IT 機器のものとは別々に検討するという方向性なのか。日本の方針としては、早く進むことが第一だと理解しているが、CISPR 全体の進め方と整合性がとれるのかどうか、雨宮構成員からコメントをいただきたい。

雨宮構成員：小電力の世界はアプリケーションがたくさんある。家電なのかマルチメディアなのか、その議論も SC/B で行うことは難しい。SC/I でもどのような議論になるか不明だが、電気自動車とマルチメディアは別々の検討とする方針もある。ただし、電源系は許容値や基本的な測定法は CISPR11 を参照せざるを得ないので、ワイヤレスの基本な部分は（電気自動車もマルチメディアも）同じと考える。例えば複雑な測定手順は、各 SC で検討する形になるかと思う。

多氣主査：I 作業班の主任としては、SC/B 内に、MT を作り、検討を進めるという方針はご了承いただけるということによろしいのか。

雨宮構成員：とにかくスタートした方がいいという方針があるので、他の SC の動きがそろそろまで待つことは避けた方がいいと思う。

多氣主査：総会の対処方針案通り進めると、「MT の設置の提案」や「エキスパートの出席」などを行うことになるが、具体的な行動は今後の議論次第。今後 B 作業班で積極的にとりまとめていただきたい。

井上構成員：現時点でエキスパートメンバーは決まっていないが、WPT 作業班としても、国内体制を作っていく、現在のエキスパートメンバー以外にも参加していただいて、積極的に進めていきたい。

事務局（澤邊専門官）：総務省としては、WPT 作業班では自動車と家電について議論を進めている。SC/B では大電力を中心に電気自動車について検討を進めるということだが、家電についても方針を明確化した方がいいのではないかと。

多氣主査：家電については、SC/F になるかと思うが、山下主任の方から説明いただきたい。SC/F の方では、何か議題にあがっているのか。

山下構成員：SC/F のドラフトアジェンダでは“誘導充電”という項目で提示されているが、SC/F の中で具体的に審議する形ではなく、SC/B からの報告を受ける程度。製品そのものが具体的でないため、提案も具体的なものは出しておらず、白物家電の方はあまり具体的な進みはない。

多氣主査：WPT 作業班は CISPR と直接的なつながりのない作業班である。B・F・I の作業班を通してでしか、CISPR の動きと連動できない。WPT 作業班の動きと CISPR 小委員会につながっている作業班との連携はとても重要。家電に関する検討が、WPT 作業班の中では議論が続いているのだが、CISPR 作業班と結びつ

けることにより、国際的な動きと整合できることが重要。ぜひその点について、WPT 作業班と協力しながら進めていただきたい。

事務局（星課長）：WPT 作業班と CISPR 作業班は同じフェーズで検討を行いたいが、実態として、CISPR での結論はすぐに出ないため、国内が先行して基準を作ることになる。ただ、昨年まとめた報告書では、「国際的な動向も踏まえつつ」ということになっているので、日本としては国内で早急に基準を作っていくということであれば、CISPR の中での基準作りを加速化していく方向性がある。電気自動車に関しては、SC/B で検討することになっているが、家電についてもできるだけ加速化するように、今回のオタワ会議の場で模索していただきたい。結果として、日本の提案が拒まれた場合は仕方がないが、総務省としては家電系も含めて議論が加速化されることが望ましい。まずは SC/B で自動車だけでなく家電についても提案していきたい。結果として他の SC で行うことが望ましいという結論になればそのように進めていけばよいと考えている。

多氣主査：資料 12-2 の P24 には、明確に「電気自動車用 WPT の」と明記されているが、事務局としては「電気自動車用」と必ずしも限定しないという考え方。ただ、雨宮構成員の発言のように、色々含めて検討すると種類が多様になるため、結果として全ての議論を遅らせる可能性もある。この場ではっきりとした結論はでないが、SC/B でも、家電について検討行うことができるのならば、自動車と家電を一緒に検討を行うという事務局の考えに留意いただきたい。

井上構成員：現実的には、B 小委員会で家電の話をしてても全く議論は進まない。（自動車以外については）I 小委員会で議論をして、同時に進めていくのがよいと考える。

- (4) CISPR オタワ会議参加者（案）について、多氣主査より資料 12-3 に基づき説明があり、特段の議論はなく承認された。
- (5) 電波利用環境委員会報告及び概要（資料 12-4、12-5）について、事務局より 9 月 17 日の情報通信審議会 情報通信技術分科会に諮り、審議頂く旨の説明があった。
- (6) その他として、事務局より、次回会合のスケジュールについては CISPR オタワ会議の結果報告について、別途連絡をする旨の説明があった。

#### 【配付資料】

- 資料 12-1 電波利用環境委員会（第 11 回）議事要旨（案）
- 資料 12-2 CISPR オタワ会議 総会及び各小委員会对処方針（案）
- 資料 12-3 CISPR オタワ会議 参加者リスト（案）
- 資料 12-4 電波利用環境委員会報告 概要（案）
- 資料 12-5 電波利用環境委員会報告（案）
- 参考資料 12-1 電波利用環境委員会構成員名簿
- 参考資料 12-2 各作業班構成員名簿